



原本：英語

No.: ICC-02/05-01/09

日付：2010年7月21日

第一予審裁判部

裁判官： 裁判長 シルビア・スタイナー裁判官
サンジ・マセノノ・モナゲング裁判官
キュノ・ターフュッサー裁判官

スーダン、ダルフールの事態
検察官 対 オマール・ハッサン・アフマド・アル・バシール (以下「オマール・アル・バシール」)
事件において

公開文書

ローマ規程締約国にオマール・アル・バシールの
逮捕及び引渡しを求める請求

発行元： 書記局長

裁判所規定の規定第 31 に準拠して以下に通用すべき文書

検察局

ルイス・モレノ・オカンポ検察官
エッサ・ファール上席訴訟弁護士

被告弁護士

被害者の法定代理人

ニコラス・カウフマン
ワンダ M アキン
レイモンド・ブラウン

申請者の法定代理人

代理人なしの被害者

代理人なしの参加/損害賠償申請者

被害者のための公共弁護士事務所

パオリーナ・マッシダ

被告のための公共弁護士事務所

ザビエル・ジャン・ケイタ

締約国代理人

アミカス・キュリエ

書記局

書記局長

シルバーナ・アルビア

副書記局長

ディディエ・プレイラ

国際刑事裁判所（以下「裁判所」）書記は、

2005 年 3 月 31 日の国際連合安全保障理事会決議第 1593 号¹において、同理事会により裁判所検察官にスーダン国ダルフルの事態が付託されたことに留意し、

2009 年 3 月 4 日に第一予審裁判部によってなされた、検察局によるオマール・ハッサン・アフマド・アル・バシールの逮捕状申請の決定（「決定」）²に留意し、

ローマ規程第 58 条に基づき、2009 年 3 月 4 日に第一予審裁判部（以下「予審裁判部」）によって発付されたオマール・ハッサン・アフマド・アル・バシールの逮捕状³に留意し、

2010 年 7 月 12 日付の検察局による逮捕状申請の第二の決定⁴に留意し

2010 年 7 月 12 日付のオマール・ハッサン・アフマド・アル・バシールの第二の逮捕状⁵に留意し、

ローマ規程（「規程」）の第 57～60 条、67 条、87 条、89 条、91 条及び 97 条、手続及び証拠に関する規則（「規則」）の第 117 条、176 条、184 条、187 条及び 196 条、および裁判所規則の第 31 条、第 111 条に留意し、

規程第 89 条（1）が、裁判所がある者の逮捕および引渡し請求を当該者がその領域に所在すると見られる国に送付することができると規定していることを勘案し、

¹ 2005 年 3 月 31 日に採択された国際連合安全保障理事会決議 1593 号、S/RES/1593 (2005)。

² ICC-02/05-01/09-3。

³ ICC-02/05-01/09-1。

⁴ ICC-02/05-01/09-94。

⁵ ICC-02/05-01/09-95。

オマール・アル・バシールの第二の逮捕状が「2009 年 3 月 4 日に発付された前の逮捕状に取り代わるまたはそれを取り消すものではなく、有効であり続けること」を勸案し、⁶

予審裁判部が書記局に対し、次の事柄を要請したことを勸案し：

(i) 第一および第二の逮捕状に含まれる訴因および規程第 89(1) 及び 91 そして規則の規則第 187 条により要求されている情報および文書を含む、オマール・アル・バシールの逮捕と引渡しに対する協力を求める請求を準備し、(ii) このような要請を規則の規則第 176(2) 条に従い管轄権を有するスーダン国の機関、すべての規程締約国および規程締約国ではない国連安全理事会メンバーに送信する⁷

次の人物が 2 通の逮捕状に従い、逮捕および引き渡されることを請求します。

- 名字：アル・バシール
- ファーストネーム：オマール・ハッサン・アフマド・アル・バシール
- 氏名の他のつづり方：オマール・アルバシール(Omar al-Bashir)、オメール・ハッサン・アフメド・エル・バシール(Omer Hassan Ahmed El Bashire)、オマール・アルバシール(Omar al-Bashir)、オマール・アルベシール(Omar al-Beshir)、オメール・アルバシーヤ(Omer Albasheer)、オマール・エルバシール(Omar Elbashir)及びオマール・ハッサン・アフマド・エルベシル(Omar Hassan Ahmad el-Béshir)
- 生年月日：1944 年 1 月 1 日
- 生誕の地：スーダン共和国、シェンジ行政地区、ホシェ・バナガ
- 国籍：スーダン人
- 職業：スーダン共和国大統領
- 犯罪事実：同人は次を犯したとされる。
 - i) 規程第 8 条に基づく戦争犯罪を犯し
 - ii) 規程第 7 条に基づく人道に対する犯罪及び
 - iii) 規程第 6 条に基づく虐殺。

⁶ ICC-02/05-01/09-94、28 ページ。

⁷ Idem.

逮捕および引渡しの場合：

裁判書記への最終的な引渡しまでオマール・ハッサン・アフマド・アル・バシールの安全を確保するために適切な手段をとることを**要請し**、

規程第 59 条 (3) 又は第 89 条 (2) に基づいてオマール・ハッサン・アフマド・アル・バシールが国内裁判所に行った請求について、裁判所に通報するよう**要請し**、

ローマ規程第 87 条 (4) に従い、本請求に関して入手することのできる情報が、被害者及び証人となる可能性のある者並びにこれらの者の家族の安全及び心身の健康を保護する方法によって提供され取り扱われるように**要請し**、

ローマ規程第 91 条 (2) (c) に従い、逮捕状以外の、引渡し手続きに関する要件を満たすために必要な文書、説明又は情報について裁判所に通報するよう**要請し**、

規程第 97 条に従い、本請求内容の実施を阻む、または妨げる恐れのある問題について裁判所に通報するよう**要請し**、

ローマ規程第 89 条 (4) に従い、本請求内容の実施を遅らせる恐れのある問題について裁判所に通報するよう**要請し**、

規則の第 184 条に従い、オマール・ハッサン・アフメド・アル・バシールの引渡しが可能になった場合には裁判所書記に直ちに通知するよう**要請し**、

オマール・ハッサン・アフメド・アル・バシールの引渡し命令を受けた場合には、
同人をできる限り速やかに裁判所に引き渡すよう要請し、

ローマ規程第 59 条および規則の規則第 117 条に規定の手続きを遵守する義務のある
ことを想起し、

規程第 87 条及び 91 条、規則の第 187 条に従い、以下の文書を本請求に添付します。

- i) 2009 年 3 月 4 日に発付されたオマール・ハッサン・アフマド・アル・バシールの逮捕状の写し一通（付録 1）
- ii) 2010 年 7 月 12 日に発付されたオマール・ハッサン・アフマド・アル・バシールの第二の逮捕状の写し一通（付録 2）
- iii) オマール・ハッサン・アフマド・アル・バシールが十分に理解し話す言語における、規程および規則規則に関連する規定の写し一通（付録 3）

/署名/
裁判事務局長、マーク・デュビュイソン
書記局長シルヴァナ・アルビナ代理

本日 2010 年 7 月 21 日付

オランダ、ハーグにて